



Title	フランス・ファシズムと火の十字架団（1）
Author(s)	竹岡, 敬温
Citation	大阪大学経済学. 2009, 59(2), p. 1-24
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/26004
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

フランス・ファシズムと火の十字架団（1）

竹 岡 敬 温[†]

はじめに

両大戦間、とりわけ1930年代は、世界の各国で、ファシズムと反ファシズムとが対決した時代である。ヨーロッパでは、イタリアとドイツでファシズムは政権を掌握したが、フランスでも、1920年代から1930年代にかけて、多数の極右同盟——アクション・フランセーズ、愛国青年同盟、フェソー団、火の十字架団、フランス連帯団、フランシスム、納税者同盟——が誕生し、反政府、反議会主義の運動を展開した。1934年2月6日には、スタヴィスキー事件のスクandalをきっかけに、これらの極右諸同盟のデモ隊が下院を襲撃し、デモは流血の暴動と化し、1871年のパリ・コミュン以来、パリの街頭でおこなわれたもっとも血なまぐさい遭遇戦となった。この結果、新内閣の首相ダラディエは、この日、下院の信任をえていたにもかかわらず、総辞職した。それは、第3共和制史上はじめて首相が、街頭デモの圧力の下、政権を投げ出した、1930年代フランスの政治危機の頂点を示す事件であった¹⁾。この日の暴動は、左翼の人間の集合意識のなかに、共和制の転覆をはかった「ファシストの陰謀」として定着し、「失敗はしたが、本性をあらわしたファシズム

のクーデタの企て」にたいする左翼のあいだに広がった危機感は、左翼勢力のその後の行動に決定的な影響をあたえ、左翼諸政党を結集させ、「反ファシズム」を標榜する人民戦線の結成をみちびくにいたった。

極右同盟とは、政党の形態をとらず、直接行動と街頭デモによって政治や社会を動かしているとした右翼ナショナリストの団体である。極右同盟は、両大戦間にはじめてあらわれた新しい現象ではなく、19世紀末葉に最初の黄金時代を経験し、この時期、愛国者同盟（その青年部が1926年に愛国青年同盟として独立した組織になる）、フランス祖国同盟、アクション・フランセーズ、反ユダヤ主義同盟などが結成された。第1次世界大戦後には、1924年の総選挙で中道派と左翼とが連合した左翼連合（カルテル・デ・ゴージュ）が勝利し、社会党の支持を受けた急進党主導内閣が成立するという政治状況のなかで、ふたたびナショナリストの激しい活動の波が起こり、こうして、1920年代半ばごろまでには、極右の伝統はフランスの政治文化のなかに確立した。しかし、1926年のボワンカレ「国民連合（ユニオン・ナショナル²⁾）」内閣の成立によって保守派が政権を取り戻し、さらに1928年には右翼が政権に復帰した結果、極右同盟はその潜在力を失い、その活動はしばらく半休眠状態にはいったが、1930年代になって、世界恐慌が到来し、1932年5月の総選挙が急進党と社会党とが提携した左翼連合に勝利をもたらしたとき、またもや政治の前面に登場した。

1932年5月の総選挙における左翼連合の勝利

[†] 大阪大学名誉教授

¹⁾ 平瀬徹也「2月6日パリ騒擾事件覚書」『史論』第35集、1982年、pp.98-122は、1934年2月6日のパリにおける流血デモ事件を論じた最初の邦語文献であり、さまざまな立場の論者の見解を検討して、くわしい分析をおこなっている。また、村上光彦「1934年2月6日」『歴史と社会』第3号、1983年11月、pp.157-189；竹岡敬温『世界恐慌期フランスの社会－経済政治 ファシズム－』御茶の水書房、2007年、pp.75-132（第2章 1934年2月6日事件）も参照のこと。

²⁾ 「国民連合union nationale」とは中道派と右翼との連合をいう。

と急進党主導内閣の成立は、しかしながら、しだいに深刻化する経済的困難を解決するにはいかなかった。急進党は信用の回復には予算を均衡させることが必要であると信じ、政府の財政政策にたいする社会党の支持を期待したが、社会党は予算の均衡は不況を悪化させるだけだと主張し、与党内の見解の相違は政府の活動を麻痺させ、1932年6月から1934年2月までに、6つの短命内閣が交代した。国民の不満は大きくなり、納税者同盟から在郷軍人団体にまで及ぶさまざまな団体が戦闘的な街頭デモをおこなってその怒りを表明し、アクション・フランセーズと愛国青年同盟はそれまで以上に激しい直接行動を再開した。1933年には、フランシスムとフランス連帯団が結成された。1927年に最初是在郷軍人の小さな団体として発足した火の十字架団³⁾も、その後、団員資格を拡大し、とりわけ1931年にフランソワ・ド・ラ・ロック中佐が委員長になって以後、1930年代のフランスの広範な世論にアピールできる戦術を採用し、急速に成長した。さらに農村では、農民の不満と怒りを代弁する右翼的アジテーター、アンリ・ドルジュールがあらわれ、西部および北部フランスの多くの市町村に農民防衛委員会を組織し、通称「緑シャツ隊」と呼ばれた青年行動隊を結成した。これらの1930年代の極右同盟や反政府農民運動にみられた多かれ少なかれ共通した性格は、反議会主義にくわえて権威主義あるいはファシズムへの傾斜であった。

³⁾ 火の十字架団にかんする邦語文献としては、木下半治『フランス・ナショナリズムの史的考察(1)』有斐閣、1958年、pp.435-469；木下半治『フランス・ナショナリズム史(2)』国書刊行会、1976年、pp.16-62, 517-574；竹岡掲書、pp.803-899(第18章「火の十字架団とフランス社会党PSF」；剣持久木『記憶の中のファシズム「火の十字団」とフランス現代史』講談社、2008年がある。本稿は竹岡上掲書第18章の再論であり、火の十字架団とその委員長フランソワ・ド・ラ・ロックの思想と運動をあらためて1930年代フランスおよびヨーロッパの政治文化のなかに位置づけ、火の十字架団を論じることをつうじて、フランス・ファシズムの性格を明確化しようとしたものである。

しかし、フランスの歴史家たちの多くは、両大戦間にはたしかにファシズムを体現する少数の組織がフランスに存在したけれども、そのうち大衆政党の様相を呈したのは、1936年6月にジャック・ドリオによって結成されたフランス人民党だけであったと主張している。フランス人民党以外のファシズム運動は、短命に終わったフェソー団(1928年に解散)であれ、フランシスムであれ、フランス連帯団であれ、あるいはアクション・フランセーズの過激少数派、革命行動秘密委員会であれ、ごく少数の団員しか集めることができず、フランスのファシズムはたがいに対抗し合う組織のあいだで分裂した小団体としてしか存在せず、極右同盟の行動には時代の流行であったファシズムの物まねはあったが、それは、たいていの場合、まったく外形的なものにすぎず、フランスではファシズムは周延的な現象としてとどまった、とかれらは考えている。

フランスの極右同盟のなかでもっとも重要であったとおもわれるのは、火の十字架団である。それはごく小さな在郷軍人組織として出発したが、恐慌と政治危機が深刻化した1930年代には団員数は急速に増加し、1936年には50万人の団員を擁するフランス最大の極右同盟に成長した。この火の十字架団がファシストであったのか、あるいは伝統的なナショナリストの団体にすぎなかったのかについては、歴史家たちのあいだで大きく意見が分かれている。フランスの歴史家たちのほとんどが火の十字架団をファシストの部類に入れるのは不適切だと考える点で一致しているのにたいして、外国の歴史家たちの多くは、それぞれの主張にニュアンスの違いがあっても、火の十字架団をファシストと分類する点では共通している。

もし1930年代フランス最大の極右同盟であった火の十字架団がファシストであったならば、フランスのファシズムはけっして周延的な現象ではなかったことになる。逆に、火の十字架

団がファシストというカテゴリーから免れるならば、フランスにおけるファシズムの重要性は大きく減じることになる。このように、火の十字架団をファシストとみなすべきか否かは、両大戦間のフランスにおけるファシズムの存在をめぐる論争にとって決定的に重要な問題であり、火の十字架団はフランス・ファシズムの問題の重要な鍵となるものといえよう。

1. 火の十字架団の誕生

火の十字架団（les Croix de Feu）は、1927年11月、作家モーリス・ダルトワ（本名モーリス・アノー）によって結成された。それは、1924年の総選挙における「左翼連合（カルテル・デ・ゴージュ）」の勝利後の、左翼政権に反対するウルトラ・ナショナリストたちの熱狂的な運動に拍車をかけた政治危機がポワンカレの政権復帰によってすでに沈静化しつつあった時期であり、このような政治的風土の変化が団員数の増加に幸いせず、つつましいデビューとなった。

モーリス・ダルトワは火の十字架団を戦功十字章（クロワ・ド・フー）佩用の在郷軍人と傷痍軍人だけを集めた軍事的なエリート主義の組織として結成し、愛国主義的な圧力団体にしようとしていたようだが、その目的はあいまいであった。悪名高いどくろの記章を選んだのも、かれであった。しかし、やがてダルトワは、運動のパトロンで、火の十字架団に本部の建物だけでなく金銭的援助も提供していた、フランスの極右諸団体の疲れを知らぬ庇護者フランソワ・コティと不和になり、委員長職を辞し、もと愛国青年同盟のメンバーであったモーリス・ジュネー大尉が後を継いだ。

火の十字架団の最初の манифест があらわれたのは、ジュネーの在職期間であった。1929年11月、月刊機関紙『ル・フランボー』の創刊号に発表されたこの манифест は、入団資格を最前線ですくなくとも6か月間とどまった

「古参兵」に限定して、火の十字架団を「古参兵」のエリート集団と規定し、団員たちに、「火の十字架精神」、すなわち第1次世界大戦中の塹壕のなかで鍛えられた連帯の精神によって動かされ、国民の利益に奉仕するために、階級と政治的意見の違いを乗り越え、フランスの偉大さを増進させ、「無比の精神的価値をもった偉大な反革命的、反敗北主義的勢力」として行動することを要求していた⁴⁾。同時代のいくつかの退役軍人組織の反軍国主義的外観⁵⁾とは対照的に、火の十字架団は軍隊的規律と階層制を是認していた。

火の十字架団は軍人年金や退役基金の設立などの退役軍人の物質的必要にたいしても関心を寄せたが、しかしながら、そのプログラムの中心には、第1次世界大戦の最前線へのノスタルジアが浸透した闘争的な政治的ヴィジョンがあった⁶⁾。また、初期の『ル・フランボー』紙はフランスの国際的立場に大きな関心を表明したが、アメリカによるフランスの戦債返済要求やドイツの賠償金支払いにたいする譲歩などの外交問題を、国内の敵とりわけ平和主義者や共産党の責任と結びつけて論じた。そして、平和主義者たちは1917年にフランスにもうすこしで敗北をもたらしかけたと主張し、共産党は撲滅すべきウイルスであり、ムッソリーニのイタリアでおこなわれたように、共産党を裁く特別法廷を設けるべきで、火の十字架団の役目はフランスからの共産主義駆逐を促進することであると主張した。1928年の総選挙で右翼が政権に復帰したときも、『ル・フランボー』紙は、政府は共産主義の脅威に対処するためにほとんどなにもしていないと嘆いた⁷⁾。

⁴⁾ *Le Flambeau*, novembre 1929.

⁵⁾ Antoine Prost, *Les anciens combattants et la société française, 1914-1939*, 3 vols., Fondation Nationale des Sciences Politiques, Paris, 1977, III, p.119.

⁶⁾ Gareth Howlett, *The Croix de Feu, the Parti Social Français and Colonel de La Rocque*, PhD dissertation, Oxford University, 1985, p.58.

⁷⁾ *Le Flambeau*, décembre 1929 et janvier 1930; Philippe

モーリス・ジュネーは休暇期間を延長して活動していた陸軍士官であったので、委員長を短期間しかつとめることができず、火の十字架団は安定的な指導体制を欠いていたが、この問題は、1929年春のフランソワ・ド・ラ・ロック中佐の入団によって一挙に解決された。火の十字架団が急速に成長したのは、ド・ラ・ロックがそのリーダーシップを確立して以降のことであった。

フランソワ・ド・ラ・ロックの父、ジャン・ピエール・レーモン・ド・ラ・ロックは海軍砲兵隊の将校であり、1899年に引退したのちは、「正義・平等」という名の宗教団体に深く掛かり合うようになり、その活動的なメンバーとなった。この団体は、初期にはアソンプション派⁸⁾の新聞『十字架』と連携して、攻撃的世俗主義に反対するために、ナショナリストであるカトリックの選挙民を動員しようとした。フランソワ・ド・ラ・ロックがその後たどることになる政治的経歴はそれほど格別にはカトリックの利害とは結びついてはいず、かれ自身は父親から大きな影響を受けたとはいっていないけれども、2人のあいだにはなにほどかの相似点があり、かれの人格形成期の基礎環境には軍隊と教会の影響があったろうことは否定できない⁹⁾。

フランソワ・ド・ラ・ロックはサン・シール陸軍士官学校、ついでソーミュールの陸軍騎兵学校を卒業後、1913年、ルイ・ユベール・リヨテ元帥の指揮下、モロッコで最初の軍務につい

た。モロッコでは現地人部隊の指揮に当たり、相当の功績をあげたが、軍人としての野心は満たされなかった。1916年には足に重傷を負って本国に帰り、傷が癒えたあと、ヨーロッパ戦線への転属を志願した。ド・ラ・ロックは戦車中隊の隊長として勇敢に戦い、6度も感状をあたえられた。第1次世界大戦後はフォッシュ將軍の幕僚将校となり、1921-1923年には志願してふたたびモロッコに赴き、陸軍情報部で指導的職務についた。

しかし、1916年の転属以後、軍人としての昇進の速度が遅いと感じていたド・ラ・ロックの不満は大きくなっていったようである。動員解除が始まった戦後の年月は、将校集団にとって困難な時代であった。その規模は縮小され、給料は不十分であった。北アフリカで雇ったマラリアの発作に苦しむという健康問題にくわえて、家族の面倒をみる必要からか、あるいは1926年末の父親の突然の死につづく長男の死がド・ラ・ロックを悲嘆に暮れさせたからか、かれは軍隊を去る決心をした。

1929年に、ド・ラ・ロックは全国電気会社(コンパニー・ジェネラル・デレクトリシテ)に入社したが、しかし、その後も軍事問題に関心をいだきつづけ、『ル・タン』紙、『ラ・ルヴュー・エブドマデル』紙、『ラ・ルヴュー・デ・ヴィヴァン』紙に防衛問題にかんする論説を寄稿し、同時に、国防問題に専心するいくつかの団体で活動した¹⁰⁾。

しかし、未来の火の十字架団のリーダーの関心はもっと広く、このころまでに、かれはしだいに議会制の腐敗したフランスには市民的、道徳的再生が必要であると確信するようになり、このような再生が民衆の動員を通しておこなわれねばならないと感じていた。そして、この点で、ド・ラ・ロックは、同時代のカトリック

Machefer, Croix de Feu devant l'Allemagne in *La France et l'Allemagne 1932-1936*, Editions du CNRS, Paris, 1980, pp.112-120.

⁸⁾ 1845年にエマニュエル・ダルゾン神父によって南仏ニームで創立された教団。

⁹⁾ Jacques Nobécourt, Une 'Affaire La Rocque' en 1899: Avant le PSF, Justice-Egalité, *Revue d'histoire moderne et contemporaine*, 47, 2000, pp.505-524; Sean Kennedy, *Reconciling France against Democracy. The Croix de Feu and the Parti Social Français 1927-1945*, McGill-Queen's University Press, Montreal & Kingston, London, Ithaca, 2007, p.29. フランソワ・ド・ラ・ロックは父親から大きな影響を受けてはいない、とノベクールは主張している。

¹⁰⁾ Jacques Nobécourt, *Le colonel de La Rocque 1885-1946 ou les pièges du nationalisme chrétien*, Arthème Fayard, Paris, 1996, pp.126-137.

の行動団体の活動のなかに着想の源泉をみたようであり¹¹⁾、1930年にフランス・カトリック行動団の委員長に宛てた手紙のなかで、かれの目的は、「政党や政治クラブによって演じられてきた陰謀ゲームの結果、議会のなかでも世論のあいだでもしだいに不明瞭になってきた¹²⁾」信念、フランス国民にとって共通の目的があるという信念の再生を促すことであり、政党や政治クラブの計画をくじき、愛国心を復活させるために、火の十字架団は古参兵と若者たちを共に引き連れていくであろう、と言明している。こうして、反議会主義とナショナリズムのために市民社会を動員するという啓蒙的指導者のヴィジョンが、フランソワ・ド・ラ・ロックを火の十字架団とその後継組織フランス社会党 (PSF) のリーダーに導くことになるのである。

1929年春に火の十字架団に入団したド・ラ・ロックは、入団1年余後の1930年6月に副委員長、ジュネーの軍隊復帰後、1931年8月に委員長になった。委員長の職を引き継ぎ、コティと完全に決別するや、ド・ラ・ロックは火の十字架団の教義をつくりあげた。1931年秋に作成され、『ル・フランボー』紙に発表された「行動計画」は、不安定な内閣と過度に権限の強い下院とからなる政治制度が「分類し直される」ことを要求し、そのためには、大統領に、内閣の閣僚を選び、さらに、種々の経済部門の代表制度を設置することに責任をもたすべきであるとしていた。経済の諸問題は、投機活動の取締り、農業保護、民間企業の発展、海外領土の開発をつうじて解決されるべきであり、労働条件の改善は必要であるが、それは、賃金引上げや強度の国家干渉よりも、むしろ、無秩序の誘発者に

反対する「精神的なたたかい」と労使間の効果的な協力の発展をつうじて実現すべきであるとしていた。植民地政策では土着民族の欲求を尊重しなければならないが、植民地原住民にたいしてモスクワの第3インターナショナルが指導する煽動活動を防がなければならないとし、対外政策では、ド・ラ・ロックは国際連盟を承認したが、しかし、ボルシェヴィズムと平和主義の脅威がいぜんとして存在することを強調し、国家の安全保障の重要性を力説していた¹³⁾。

同時に、ド・ラ・ロックは、ドイツにたいする懐柔的政策を支持する政治家たち、とりわけアリスティード・ブリアン外相にたいする攻撃を強め、また、いかなる外交的「屈伏」にも反対する目的で、在郷軍人監視行動常任委員会を設立した¹⁴⁾。この組織はまもなく消滅したが、1931年11月には、これとは逆に、ド・ラ・ロックは、火の十字架団の500人の団員が、フランスの戦債支払いの1か年猶予を承諾させてアメリカ合衆国から帰国するピエール・ラヴァル首相を歓迎するよう命令した。火の十字架団はまた、平和主義者に反対するために動員され、たとえば、1931年末には、1,500人の団員が急進党委員長エドゥアール・エリオが議長をつとめる国際軍縮会議の集會に乱入し、かれらが警備員らと乱闘しているあいだに、ド・ラ・ロックが中央の演壇を占領して短いスピーチをし、同集會を妨害した¹⁵⁾。

このように、物理的な力を行使して集団的意志を表示することは、一般に、極右同盟の活動の主要な特徴であり、ド・ラ・ロックも、国民

¹³⁾ *Le Flambeau*, octobre, novembre, 11 novembre 1931.

¹⁴⁾ G. Howlett, *op. cit.*, pp.97-100; J. Nobécourt, *op. cit.*, pp.197-198.

¹⁵⁾ *Archives de la préfecture de police de Paris*, B / a 1901, rapport sur les Croix de Feu, 31 mars 1931; *Le Flambeau*, décembre 1933; Ting-Lung Weng, *L'Histoire et la doctrine du Parti Social Français*, thèse de doctorat, Université de Nice, 1970, pp.22-23; G. Howlett, *op. cit.*, pp.109-110; Ph. Machefer, *op. cit.*, pp.119-120; S. Kennedy, *op. cit.*, p. 30.

¹¹⁾ S. Kennedy, *op. cit.*, p.28. この時代のフランスのカトリック行動主義については、Philip Nord, *Catholic Culture in Interwar France, French Politics, Culture and Society*, 21, 2005, pp.1-20; James McMillan, France, in Tom Buchanan and Martin Conway, ed., *Political Catholicism in Europe, 1918-1965*, Oxford University Press, Oxford, 1996.

¹²⁾ Cit. by S. Kennedy, *op. cit.*, p.29.

的危機にかかわるとみられた重大な出来事には力づくで介入しなければならないと、しばしば威嚇的な発言をしているが、しかし、このような発言の反面、かれは、挑発に乗ってはならず、他の極右同盟と行動を共にしてはならないと繰り返し団員たちを説得していた。たとえば、1931年3月、火の十字架団はドレフュス事件に題材をとった劇の上演に反対する抗議活動に参加したが、しかし、左翼との衝突は避けようとした。これとはちがって、この劇に反対するために、その前月におこなわれたアクション・フランセーズのデモは激しい暴力を伴った。火の十字架団にとっても力の誇示はきわめて重要であったにちがいないが、その後の火の十字架団の運動をみれば、ド・ラ・ロックは、いわば収拾のつかない混乱を避けるための統制のとれた堡壘として、それを提示しようとしたのであったといっていよいであろう¹⁶⁾。1932年4月には、ド・ラ・ロックは火の十字架団に民兵隊にも似た新しい分隊組織を導入し、やがてそれは「デイスボ」の名で知られるようになるが、その目的は火の十字架団の「団員を迅速に移動させ、集会を手ごろな規模にすることであり、要するに、リヨテ將軍の言葉を借りれば、やむをえぬ力の行使をなるべく避けるために、われわれの力を示すことである」とド・ラ・ロックは説明している¹⁷⁾。

火の十字架団の教義は、時代の広範な知的潮流と結びついていた。ド・ラ・ロックは、保守派の社会的カトリック教徒や専門技術者たちと同様に、開明的な家父長主義を特徴とする強力なリーダーシップの必要を確信し、フランス国民、とくに青年たちがフランス再生の信念をもたなければならないと考えていた。しかし、ド・ラ・ロックはエリート層を動かそうとするだけ

に満足せず、社会平和への願望をナショナリズムに結合するための大衆運動に育てあげ、国民再生への熱望を市民社会全体にいきわたらせることによって、社会を分裂させている労働争議と政治的争いを最終的に一掃できるとおもったのであったろう。

ド・ラ・ロックとかれの同僚たちは、広範な層の支持をえるために、火の十字架団を1914-1918年の大戦を勝利に導いた英雄たちの記憶に結びつけ、『ル・フランボー』紙は、ジョフル元帥などの追悼式典で火の十字架団が演じた役割を強調した。また、このように第1次世界大戦の経験の栄光をたたえるなかで、同紙は、元大統領クレマンソーの家族との関係——ヴェルダンの戦いで看護婦として働いたクレマンソーの娘ジャックメール・クレマンソーは火の十字架団の支持者であり、クレマンソーの孫ルネはこのときの戦闘に従軍した復員軍人であった——を力説し、この家族の功績を戦後の政治体制の「墮落」に重ね合わせたのであった¹⁸⁾。

このように、火の十字架団は有力な人物たちの支持を頼みとしたが、しかし、特定の政党や政治家たちと利害を共有することはなく、はっきりと独立的な姿勢を保とうとした。しかし、実際には、若干の政治家たちとの結びつきがあった。議会最右翼の政党、共和派連盟のメンバーであるグザヴィエ・ヴァラやジャン・イバルネギャレーたちは火の十字架団に入団していた。けれども、火の十字架団は共和派連盟自体にたいしては明確に距離を置こうとし、たとえば1931年には、共和派連盟委員長ルイ・マランからの合同集会開催の誘いをド・ラ・ロックは拒否している¹⁹⁾。

ド・ラ・ロックと1929年末から1930年代初め

¹⁶⁾ S. Kennedy, *ibid.*, p.31.

¹⁷⁾ *Le Flambeau*, avril 1930, mars 1931, juin 1932; Richard Millman, *Les Croix de Feu et l'antisémitisme, Vingtième Siècle*, 38, 1993, pp.47-61; S. Kennedy, *ibid.*, p. 31.

¹⁸⁾ *Le Flambeau*, janvier, février, avril 1930, janvier, mars, avril 1932.

¹⁹⁾ *Le Flambeau*, mai 1931; William D. Irvine, *French Conservatism in Crisis. The Republican Federation of France in the 1930s*, Louisiana State University Press, Baton Rouge, 1979, pp.114-115.

にかけて首相をつとめたアンドレ・タルデュー (1929年11月 - 1930年2月と1930年3月 - 12月に内相兼任の首相, 1932年2月 - 5月には外相兼任の首相) との関係は, 団員数もまだすくなかった初期の火の十字架団が, 公には極右同盟を見下していた既成右翼の政治家に取り入ろうとしていたその様子をあきらかにしていて, とりわけ興味深い。タルデューは, 1937年に, かれの在任中に政府の秘密資金を火の十字架団に供与したと主張した。かれは, 1930 - 1933年に書かれたド・ラ・ロックとその秘書アントワネット・ド・プレヴァルからの30通を越す手紙²⁰⁾を証拠にあげていた。それらの手紙のなかで, ド・ラ・ロックは, 必要とあらば, 共産党と社会党のデモと挑発にたいしてタルデューを守ることを申し出, 事実, 1931年と1932年に, 火の十字架団の団員たちをタルデューとピエール・ラヴァル (1931年1月 - 1932年2月に首相) の警護係として提供している。この時期, ド・ラ・ロックはタルデューのご機嫌取りに熱心だったようであり, 秘書のド・プレヴァルは, 彼女の書いた1通の手紙のなかで, タルデューに「あなたは, フランスだけでなく, まちがいなく全世界の国ぐにでも “もっとも秀れた” 政治家です。国際連盟はそれをよく知っていて, あなたを畏れ, 賞賛しています」と語っている。ド・ラ・ロックは, タルデューが首相と内相を辞したあとも, 民主同盟委員長のピエール・エティエンヌ・フランダンに紹介してくれるようタルデューに頼み込んでいる²¹⁾。

しかし, タルデュー宛てド・ラ・ロックの手紙のなかには, 金銭の授受をにおわせるような箇所はどこにもなく, タルデューの秘密資金供与の証言を疑問視する論者も多い²²⁾。現存史料だけでは, 絶対的な確信をもって事実をあきら

かにするのは不可能であるが, 興味深いのは, 2人の人物のあいだで交わされた手紙の語調である。ド・ラ・ロックは「タルデュー氏にたいして真の共感と全幅的な信頼を覚えている²³⁾」ことを認め, 「国にとって大切なものを代表する²⁴⁾」政治家への心からの敬服の念を告白し, 助言者として自分を助け, 政治について教えるために時間を割いてくれた政界の大物にたいする感謝の気持ちを隠そうとしてはいない²⁵⁾。

このため, 両者のあいだで交換された書簡の書式はきわめて丁寧に礼儀正しく, あるときはタルデューがかれの保養先から短い好意的なメッセージを送り, あるときはド・ラ・ロックがかれの書いた論説にたいする批評を求めたり, 短い面会の約束をせがんだり, フランダンその他の政財界の有力者への紹介状を懇請したりした。まだ世に出て間のなかった若い団体リーダーにとって, タルデューの知的器量と世才, 快活な人柄と広い人脈はきわめて大きな魅力だったにちがいない。しかし, その後, 両者の関係は冷却化し, 1937年には, すっかり違ったものになっていた²⁶⁾。

²²⁾ J. Nobécourt, *op. cit.*, pp. 599-622; Albert Kéchichian, *Les Croix de Feu à l'âge des fascismes. Travail Famille Patrie*, Champ Vallon, Paris, 2006, pp.87-93; S. Kennedy, *op. cit.*, p.33; 剣持前掲書, pp.50-52, 120-124.

²³⁾ *Archives Nationales*, 324 AP 78.

²⁴⁾ *Ibid.*

²⁵⁾ *Ibid.*

²⁶⁾ タルデューが政府の秘密資金をド・ラ・ロックに供与したと執拗に主張したのは, ド・ラ・ロックにたいする怨恨が原因ではなかったろうか。1937年には, いっさいの責任ある地位から退いていたタルデューは, ド・ラ・ロックがその独立志向によって右翼を分裂させ, 弱体化させたと考え, とりわけ, 「決行の時」は近いというような, これ見よがしの, 効き目のないおどしによって, 人民戦線にその結成に必要な絆と口実をもたらし, 結果的に左翼勢力に利する行為をしたことを非難した。タルデューによれば, ド・ラ・ロックは, かれが, 実行に移す気もないくせに, クーデタの決行を準備しているという印象をあたえることによって, 人民戦線にたいするこけおどしの案山子の役を演じたのであり, 1937年のタルデューのド・ラ・ロック糾弾の動機には, このようなド・ラ・ロックと火の十字架団にたいする政治的失望があったのではないかと考えられる。A. Kéchichian, *op.*

²⁰⁾ *Archives Nationales*, 324 AP 78, 79, 79bis.

²¹⁾ *Archives Nationales*, 324 AP 79bis, De La Rocque à Tardieu, 27 avril 1931, 16 juin 1932, De Préval à Tardieu, 17 avril 1932.

ド・ラ・ロックは、反議会主義を原則としていたとおもわれる反面、火の十字架団の政治的影響力を大きくしたいと願っていた。1932年の総選挙にさいしては、選挙戦が開始されるや、ド・ラ・ロックは「今回の選挙は格別に重要である」とのべ、火の十字架団の根本方針を支持するであろう候補者を選ぶべきであると力説し、火の十字架団は、かれらが下院議員として選出されたその日から、かれらに影響を及ぼすことができ、火の十字架団の組織は小さいけれども、しかし、このようにして、フランスの政界でひじょうに重要な役割を演じることができるだろうと主張した²⁷⁾。

このため、火の十字架団は、その見解を略述した手紙を多数の候補者に送った。返事をくれた候補者のうち、共和派連盟のジョルジュ・ボヌフーなどいくにんかの候補者は火の十字架団の意見に肯定的であったが、他のいくにんかは、火の十字架団の行政権強化の要求にたいしては保留の意思を表明した。こうして、火の十字架団のメンバー、同調者、非同調者の候補者リストが作成された。推薦候補のリストには27人の火の十字架団メンバーと23人の同調者が含まれていたが、その大部分はパリ地区の候補者であった。火の十字架団メンバーのなかには、フランスの主要な復員軍人組織である全国在郷軍人連合(UNC) 委員長のジャン・ゴワ、共和派連盟のジャン・イバルネギャレーとグザヴィエ・ヴァラらの名があり、同調者のなかにはアンドレ・タルデュー、アンリ・ド・ケリリスらが含まれていたが、逆に、共和派連盟の指導的メンバー、ルイ・マランやフランソワ・ド・ヴァンデルはともに非同調者とみなされた²⁸⁾。

cit., p. 93; 木下『フランス・ナショナリズム史(2)』pp.517-574.

²⁷⁾ *Le Flambeau*, avril, septembre, 11 novembre 1931, février, avril 1932; *Archives de la préfecture de police de Paris*, B / a 1901, Croix de Feu, 22 mars 1931.

²⁸⁾ *Centre de l'Histoire de l'Europe au Vingtième Siècle, Archives d'histoire contemporaine*, Fonds De La Rocque, carton 1, dossier 2, B1, lettres de Georges Bonnefous, 1

しかしながら、1932年の総選挙は、急進党と社会党との中道・左翼連合の勝利に終わり、ド・ラ・ロックとかれの支持者たちを失望させた。しかし、火の十字架団は、いぜんとして、自分たちの手により政治の進路を決定することができると思われ、そのためには組織を維持し拡大することが必要であると考えたのである。

1932年2月に開催された全国大会では、元委員長長のダルトワが顔を見せ、新しい指導者を批判するパンフレットをばらまくなど、若干、不同意と不満の声があったにもかかわらず、ド・ラ・ロックが正式に委員長に再任された。その6か月後、ド・ラ・ロックが他のデフレ措置と並んで実施される軍人年金カットの政府提案を受け入れたとき、団員たちのあいだに不満の声が広がった。ド・ラ・ロックは執行委員会に辞表を提出したが、当時、内部的対立をかかえていた執行委員会はそれを受け取るのを拒否した。しかし、ド・ラ・ロックのリーダーシップが挑戦を受けるのは、これが最後ではなかった²⁹⁾。このあと、まもなく、組織の改革がおこなわれた。火の十字架団では、最初、役員会のなかに委員長と副委員長がいたが、ド・ラ・ロックは、副委員長のポストを廃止し、さらに、従来の役員会より少数のメンバーからなる意志決定機関、指導委員会を設置した。

このような権力集中にくわえて、ド・ラ・ロックに忠実だとおもわれた人物が重用された。政治的には目先が利かないが行動力ある人物とみなされた、富裕貴族の家柄出身のジョゼフ・ボッツ・ディ・ボルゴは、組織内のいくつもの地位を占め、ド・ラ・ロックの後継者にも指名された。かれはまた、厳しい局面にさいして何度も財政援助をおこなった。ポール・

mai 1932, Frederic Pic, 14 avril 1932, rapport par président de la 9^e section à La Rocque, 22 avril 1932; Fonds De La Rocque, carton 2, dossier 2, B5, De La Rocque à M. Denais, 6 juin 1932, section Meurthe-et-Moselle, 28 mars 1932; S. Kennedy, *op. cit.*, p.34.

²⁹⁾ J. Nobécourt, *op. cit.*, pp.211-212, 223-225.

ショピーヌは1931年に宣伝部長に任命され、また、かれの補佐役シャルル・ヴァランとともに「ディスポ」を指導した。しかし、これらの人物のうち、ショピーヌとポッツ・ディ・ボルゴはやがてド・ラ・ロックに反抗して、結局、火の十字架団を去ることになるが、この時期に幹部にとりたてられた他の人物たちは、1930年代から第2次世界大戦期をつうじて変わらずド・ラ・ロックを支持した。

新委員長ド・ラ・ロックは組織の集团的基盤を拡大し、火の十字架団を若い世代とすべての年齢層の共鳴者に開放しようと決心した。この計画は一部は新しい衛星集団の創設によって実現され、1932年には、ポッツ・ディ・ボルゴの指導下で火の十字架子女団がつくられ、1933年には、成人の団員資格基準をゆるめ、『ル・フランボー』紙の予約購読を必須条件として、火の十字架団のまわりにそれと理想を同じくするものすべてを集めた、ルグループマン・ナショナル委員会が創設された。1933年10月には、火の十字架子女団のなかの年長男子と1914-1918年の大戦には参加しなかった、多くは若い男子メンバーを結集した国民義勇軍同盟が結成された³⁰⁾。

こうして、1930年初めには1万人以下にすぎなかった火の十字架団の団員数は、その後、着実に増加し、1934年2月6日事件前夜にはなお10万人に届かなかったが、同事件後、たちまち10万人を越え、その後も急速に増加した³¹⁾。

初期には火の十字架団の団員の居住地はパリに集中していた(1928-1929年には61パーセン

ト)ので、他地域への拡大が急務とされた³²⁾。この地域的不均衡を是正する努力はまもなく成果をあげ、1932年10月までには、火の十字架団はすでに本国44県とアルジェリア、モロッコ、シリア、コーチシナに地方組織をもつようになっていた。これらの地方支部のうち、28支部は伝統的に保守派の強い地域——北部、北東部、北西部——に設置されたが、しかし、左翼が支配的な県にも支部がつくられた³³⁾。大都市では、パリがいぜんとして運動の中心であったが、マルセイユ、ボルドー、リヨン、ルーアンでも火の十字架団はその存在を確立した。植民地では、アルジェリア支部がとりわけ大きくなり、1933年末までには、アルジェ、コンスタンティーン、オランの団員数はおよそ7,000人になっていた³⁴⁾。こうして、1934年2月6日事件以前に、火の十字架団の地理的基盤はフランス本国とその植民地全体に広がっていた。

火の十字架団の初期メンバーの社会職業的構成を1929年の約3,000人のサンプルについてみるならば、その大部分は中流の商業・金融業の職員、工業企業家、技術者、管理職、知的職業・自由業従事者、地主等であり、肉体労働者の割合は全体の6.9パーセントにすぎなかった³⁵⁾。このように、初期の火の十字架団の中核を占めたのは、中流階級かそれより高い社会的身分の団

³⁰⁾ *Archives Nationales*, BB18 3048 / 2. 国民義勇軍の結成については、1934年2月6日事件の原因を調査するために下院に設置された委員会(ローラン・ボンヌヴェイ委員会)におけるド・ラ・ロックの陳述参照。Chambre des députés, 15^e législature, session 1934, *Rapport fait au nom de la commission d'enquête chargée de rechercher les causes et les origines des événements du 6 février 1934 et jours suivants, ainsi que toutes les responsabilités encourues*, n. p., n. d., 11 vols. plus 2 vols. d'annexes, annexes, II, no. 3383, p.1616, 13 avril 1934.

³¹⁾ ティン・ルン・ウェン (T. - L. Weng, *op. cit.*) は1934年2月6日事件前夜の火の十字架団の団員数を3万5,000人としているが、この数字は過少であろう(竹岡前掲書, p.812はこの数字を不注意にあげている)。2月6日事件の下院調査委員会は12万5,000人という数字をあたえ、ド・ラ・ロック自身は14万人と主張している。これらの数字は逆に過大であろうとおもわれるが、ギャレス・ハウレット (G. Howlett, *op. cit.*) も、1934年2-3月には団員数は10万人を超えていたと考えている。

³²⁾ J. Nobécourt, *op. cit.*, p.140; T. - L. Weng, *op. cit.*, pp.10-13; G. Howlett, *op. cit.*, pp.59-60.

³³⁾ その全支部と事務所の所在地のリストが『ル・フランボー』紙に掲載された。Le Flambeau, octobre 1932.

³⁴⁾ J. Nobécourt, *op. cit.*, p.1017 note (46); G. Howlett, *op. cit.*, pp.90-91; Kevin Passmore, *From Liberalism to Fascism. The Right in a French Province, 1928-1939*, Cambridge University Press, Cambridge, 1997, p.219.

員であった。これらの人びとは、かれらの社会的地位が第1次世界大戦後脅威を受けていると感じていた社会階層のメンバーであり、それにくわえて、軍隊生活における連帯の記憶がそのもっとも強い入団理由となったのであろう。しばしば、退役した陸軍士官が、支部の委員長をつとめたり、名誉的資格の肩書をあたえられたりした。

このような軍隊的外観とグザヴィエ・ヴァラのような人物が集会に出席しているという事実から、火の十字架団は政治的に極右の組織だと判断されたのは当然であったろう。火の十字架団はつねにすべての愛国者を拒まないと強調していたが、この言葉を真に受けて、アクション・フランセーズのメンバーのなかには、火の十字架団にも入団し、その反共和主義的活動を続けるものがいた。たとえば、1934年のエロー県の警察報告は、同県のベジエやセートではアクション・フランセーズのいくにんかのメンバーが同時に火の十字架団のメンバーになっていることに注目しつつも、しかし、火の十字架団の地方支部のたいていのリーダーたちは、復員軍人の仲間意識のために入団した、共和制に忠実な、思慮分別のある穏健な人物であるとのべている。また、モンペリエ市の警察は、火の十字架団の幹部メンバーたちが、自分たちは議会制を改革する決心でいるが、しかし、共和制には忠実であるとのべたと報告し、火の十字架団は右翼に起源があるが、増大する社会的不満が「さまざまな意見をもつ人びとを火の十字架団の教義に結集させたのだ」と結論している³⁶⁾。

火の十字架団の本来の性格からいって、団員は圧倒的に男性が多かったのは当然であったが、しかし、運動の最初から、女性の存在があった。運動のなかで女性に期待された役割は、

社会における女性の地位についての火の十字架団の考えと適合し、女性団員たちは集会や宴会の企画を手伝ったり、火の十字架団の社会活動の資金の足しにするために催された慈善バザーで会計係をつとめたりした。彼女らはまた、火の十字架団がおこなう毎年のサマーキャンプを指導したり、火の十字架団の団員募集を含むさまざまな活動を調整したりした。男子団員の補佐役のほかに、女子団員たちにはまた、とりわけ同性の市民にたいする宣伝活動家の役割が期待された³⁷⁾。こうして、女性に向けておこなわれた火の十字架団のプロパガンダは、ふたたび戦争が起これば、それが彼女らの子供たちに強いるであろう大きな犠牲にたいする恐れ、彼女らの家政に危害をもたらす政治的スキャンダルへの反感、そして、市民として社会活動に参加したいという生まれながらの欲求に訴えたのである³⁸⁾。

2. 1934年2月6日事件

1933年12月下旬、バイヨンヌ市営金庫（公設質屋）を舞台とする証券偽造事件が発覚し、これにかかわったとして警察が捜索中であった生まれながらの遊び人でペテン師のアレクサンドル・スタヴィスキーが、翌年1月8日、モン・ブランのふもとの町シャモニの山荘で自殺したと報じられた。この報道は反議会主義の熱狂的運動に火をつけ、それは1934年2月6日の流血のデモ事件で頂点に達した。

スタヴィスキーは、急進党の有力な政治家たちや政府のなかに友人をもっていた。ショータン内閣の植民地相アルベール・ダリミエは、

³⁷⁾ S. Kennedy, *ibid.*, p.40.

³⁸⁾ Elisabeth du Réau, *Edouard Daladier 1884–1970*, Arthème Fayard, Paris, 1993, pp.119–121; William Hoisington, *Toward the Sixth of February: Taxpayer Protest in France, 1928–1934*, *Historical Reflexions*, 3, 1976, p.65; François Monnet, *Refaire la République. André Tardieu, une dérive réactionnaire (1876–1945)*, Arthème Fayard, Paris, 1993, pp.261–269.

³⁵⁾ J. Nobécourt, *op. cit.*, pp.142–148, 984–985.

³⁶⁾ *Archives départementales de l'Hérault*, 1M 1118, commissaires spéciaux (Sète, Montpellier), 25 février, 3 mars 1934; S. Kennedy, *op. cit.*, p.39.

1932年、ポール・ボンクール内閣の労相時代、保険会社にたいして軽率にも偽造証券の購入を勧めた書類に署名し、自発的にか、うっかりしてか、スタヴィスキーの詐欺行為に手を貸し、財相や商相はバイヨンヌ市営金庫（公設質屋）の検査をなおざりにしていた。スタヴィスキーがいく度もの詐欺事件の嫌疑を受け、裁判所に召喚されていたにもかかわらず、法相は19回も尋問を延期し、ショータン首相の義弟にあたるプレサール検事の率いる検事局はこれになんの反対もしなかった³⁹⁾。8人の急進党議員が事件に巻き込まれた。第3共和制の歴史にはもっとひどいスキャンダルがあったが、しかし、スタヴィスキー事件は左翼にも右翼にも強い憤りを引き起こした。多くのフランス人はスタヴィスキーが「自分の手で」自殺したとは信じず、警察が「あまり多くを知りすぎた」邪魔な男を片づけたのにちがいないといううわさが広がった。いまや、共和制全体が取り返しのつかないほどに墮落してしまったと考えられるにいった⁴⁰⁾。極右諸同盟にとっては、急進党と社会党との新左翼連合内閣が食い止めることのできないでいた失業の増大と恐慌の進行を危惧する世論の不満と失望を掻き立て、左翼政権を総辞職に追い込む絶好の機会がおとずれたのである。

1月7日、『アクション・フランセーズ』紙はその第1面に「泥棒どもを倒せ」との大見出しを掲げ、パリ市民にブルボン宮（下院）に巣

くう「泥棒ども」にたいする抗議デモに参加するよう呼びかけ、スタヴィスキーの「自殺」が報道された翌日の1月9日には、「泥棒どもを倒せ」に「人殺しどもを倒せ」というアピールを加え、同日夜、下院前でのデモを呼びかけた。この夜、アクション・フランセーズの直接行動グループ、カムロ・デュ・ロワの2,000人が下院周辺で激しいデモを繰り返し、そのデモは、警察の報告によれば、「近年まれにみる激しい」ものであった⁴¹⁾。その後、1月末までには、愛国青年同盟、フランス連帯団、いくつかの在郷軍人団体、納税者同盟などのグループがアクション・フランセーズを支持して抗議デモに集結した。火の十字架団の多数の団員たち——かれらのうちの多くは他の極右同盟やナショナリストの団体のメンバーでもあった——のあいだでも、行動を起こしたいという気持ちが強まっていた。

アクション・フランセーズが下院周辺のデモをはじめておこなった日の翌日1月10日、パリのヴァーグラム会館で開かれた火の十字架団の集会で、ド・ラ・ロックは、スタヴィスキー事件が共和制の頹廢の究局の徴候であると主張したが、同時に、他の団体によって開始されたデモへの参加をいっさい禁止するというかれの方針を団員たちに表明した。しかし、この集会が終わると、それぞれ50人ばかりからなる火の十字架団の団員の3つのグループのうち、あるグループはダリミエの住居の前までいき、「泥棒どもを倒せ」と叫んでベンガル花火に点火し、別のグループはポール・ボンクールの住居の前でかれの外相辞任を要求し、もうひとつのグループは法務省の建物に押しかけた⁴²⁾。ド・ラ・ロックは、かれの指令に違反するこれらのデモがあったことをあえて否認しようとはしなかつ

³⁹⁾ Serge Berstein, *Le 6 février 1934*, Editions Gallimard / Julliard, Paris, 1975, p.90.

⁴⁰⁾ *Chambre des députés, Commission d'enquête chargée de rechercher toutes les responsabilités politiques et administratives encourus depuis l'origine des affaires Stavisky*, Imprimerie de la Chambre des députés, Paris, 1935, pp.317sq., 342sq., 358sq., 362sq., 392sq., 395sq., 423sq., 436sq., 445sq.; Eugen Weber, *L'Action française*, Arthème Fayard, Paris, 1985 (*Action française*, Stanford University Press, Stanford, 1962), pp.355-361; Jean - Michel Chartier et Marcel Montarron, *Stavisky. Les secrets du scandale*, Robert Laffont, Paris, 1974, pp.145, 174-182; Paul Jankowski, *Stavisky and His Era, French Politics and Society*, 10, 1992, pp.59-60.

⁴¹⁾ E. Weber, *op. cit.*, pp.357-358.

⁴²⁾ 2月6日事件の下院調査委員会でのド・ラ・ロックの陳述。Chambre des députés, *Rapport de la commission d'enquête des événements du 6 février 1934*, *op. cit.*, annexes, II, pp.1570-1571.

た⁴³⁾。しかし、団員たちが度を越す危険は大きかった。

事実、行動を呼びかけるパンフレットが指導部の承認なしにいくつかの支部で作成され、他の支部に提案されて、ド・ラ・ロックを怒らせ、かれは「懲罰委員会にかけるべき許しがたいやり方だ」と批判した⁴⁴⁾。ド・ラ・ロックが戦闘的行動への団員たちの欲求を別の方向に誘導するために考えたのは、街角で歩行者に話しかけるという方法——それはもともと共産党の方法であった——を採用することであった。工場の出入口で10人ばかりの火の十字架団のメンバーが社会状況について議論したり、通行人とおしゃべりするなかで、政治家の汚職をなくすためには懲罰を課さねばならないと主張したり、政党や団体への所属を尋ねるふりをして、火の十字架団への入団を自然に誘いかけたりするというものであった⁴⁵⁾。この方法は大きなトラブルを引き起こすことはなかったが、警察の報告によると、1月29日、メトロのヴァンセンヌ駅周辺のベンチに坐った250人ばかりの「やじ馬たち」に向かって演説をぶっていた、火の十字架団のひとりの活動家が不審尋問を受けている⁴⁶⁾。

2月6日事件の数日まえ、ド・ラ・ロックは、『ル・フランボー』紙につぎのように書いて、この街角の宣伝を「福音」を説く「使徒」に課せられた務めとして正当化している。「いま、われわれの目の前には、われわれに降りかかり、われわれを待っている責務がある。フランスの端から端まで、とりわけパリとその“赤い”界

限で、わが団体の“組織化された憎悪”とでもいべきものを強めなければならない。街角の討論の演説者たちは、通行人に議会の頹廃を説明し、火の十字架団の“福音”を告げ、移動宣伝活動家たちは、街路を倦むことなく駆け巡り、カフェや商店や駅の待合室を巡察し、日々の出来事を解説し、実直な人びとに援助の手を差し伸べ、破壊思想の浸透に反対して、政治の力を越えた働きによって救済を約束している。これらの国民的覚醒の使徒たちは、ブルジョワ、労働者、商人にたいして、かれらがその受動的態度から——たとえ、それが好感をもてるものではあっても——抜け出さないかぎり、そして、かれらの敷居を越えて、秩序回復への熱望をはっきりと表に出さないかぎり、永続的なものはなにも獲得できないとつよく訴えている⁴⁷⁾。」

1月11日には、ド・ラ・ロックから、いっさいの挑発に乗らず、組織解散の口実をあたえないよう慎重に警戒し、「自制心と断固とした決断力⁴⁸⁾」を団員たちに求めた通達が出された。万一、組織が解散された場合には、「完全な沈黙」によってこれに応え、指導委員会から出たのではないいっさいの指令を拒否するよう要請された。

また、パリと地方の幹部たちの一時的拘留を想定した秘密通達が出され、各支部の責任者に、そのさいには本部だけが知りうる代理を任命し、それを特別の伝達者によって知らせるよう指示された。それは、非合法活動に移行しなければならない場合にそなえて手始めに講じられた予防策であった⁴⁹⁾。ド・ラ・ロックは役員会の組織を手直しする計画も練り、1月17日の会議の席で、ひょっとすると2、3人の「第一級の人物」を役員会に入れなければならないかもしれないと主張して、役員会メンバーに白紙委任状に署名するよう要求した⁵⁰⁾。ド・ラ・ロ

⁴³⁾ J. Nobécourt, *op. cit.*, pp.251, 1007.

⁴⁴⁾ J. Nobécourt, *ibid.*, p.251.

⁴⁵⁾ 下院調査委員会でのド・ラ・ロックの陳述。Chambre des députés, *Rapport de la commission d'enquête des événements du 6 février 1934*, *op. cit.*, annexes, II, p.1571; *Archives Pozzo di Borgo*, *Recommandations*, janvier 1934; J. Nobécourt, *op. cit.*, p.251.

⁴⁶⁾ *Archives de la préfecture de police de Paris*, BA1961, 87-879-A, *Rapport de police*, février 1934; A. Kéchichian, *op. cit.*, p.179.

⁴⁷⁾ F. de La Rocque, *Le Flambeau*, février 1934.

⁴⁸⁾ J. Nobécourt, *op. cit.*, p.252.

⁴⁹⁾ J. Nobécourt, *ibid.*

クは最悪の事態を覚悟して、その心構えをしようとしていたのである。

2月6日事件の数日まえの『ル・フランボー』紙で、ド・ラ・ロックは、「われわれは、いかなる態度をとろうとしているのか……われわれの知的、精神的、物質的な力を発揮し、民衆の精神状態を統括し、決定的な行為を準備すること、これがわれわれの現在の役割である。ということであれば、われわれは汚職のはびこる体制に憤慨し抗議する人びとのデモに無関心であるべきであろうか。もちろん、否であり、わたしはデモをおこなう人びとのやる気、かれらの善意を過小評価しようなどとはすこしもおもっていない。しかし、それは火の十字架団にとってふさわしい場所ではない、とわたしは考えている。火の十字架団は、ただ国民全体のことだけを考え、真の戦いのためにしか行動を起こすべきではない。国民はいま危機感をいだいているが、しかし、まだ精神的に結集されてはいず、かれらは、いかなる政党、いかなる民衆扇動家、いかなる政治家のあとにもついていこうとはしないであろう⁵¹⁾」と書いて、あらかじめ世論をつかむことによって勝利が確実になる以前に、時期尚早な行為に走るのを避けようとした。そして、ド・ラ・ロックはつづけて「われわれは、ねばりづよく、綿密に、フランス国民の熱意の思いがけないほど巨大なうねりを起こすように努力しなければならない……また、同様にねばりづよく、綿密に……赤であれ黒であれ、破壊分子にたいする攻撃的な防衛態勢を練らなければならない⁵²⁾」と書いて、このようにほとんどすべての国民が一体感をもち勝利を保証しないかぎり、決定的な攻撃のときにそなえて、張りつめた力を浪費し、思慮を欠いた力の行使によって「未来のない」冒険をおかすことを拒否しようとしたのであった。

一方、下院では、1月12日、共和派連盟議員で火の十字架団の代弁者ジャン・イバルネギャレーがスタヴィスキ事件の政治的責任を調査する委員会を下院に設置するよう要求したが、ショータン首相は、かれの党である急進党全体の意向を受けて、下院与党にこれを拒否させた⁵³⁾。1月27日、法相を巻き込んだあらたなスキャンダルが発覚によって、ショータン内閣は総辞職に追い込まれ、1月30日、急進党のエドゥアール・ダラディエが新内閣（第2次ダラディエ内閣）を組閣した。しかしながら、この変化も緊張状態を終わらせることはなかった。

右翼支持者のあいだでは、ダラディエ内閣の閣僚、内相のウージェーヌ・フロ（元社会党員で無所属）が「左翼の独裁政権」を打ち立てようと望んでいるとのうわさが広がった。このうわさの真偽のほどはともかくとして、右翼ナショナリストたちに好意的であったパリ警視総監シャップ（コルシカ生まれであり、イタリア語風に発音すれば、キャップ）を左翼が嫌っていたのは事実であり、シャップは右翼のデモには寛大であったのにたいして左翼のデモは手厳しく取り締まったことを非難された。シャップ更迭の強い要求の圧力の下、2月3日、ダラディエはシャップをモロッコ総督に任命し、シャップがこれを拒否するや即刻罷免した。このシャップ罷免のニュースが2月4日の新聞紙面を飾るや、全国在郷軍人連合を含む多数の在郷軍人団体、アクション・フランセーズ、愛国青年同盟、フランス連帯団、納税者同盟などの極右諸同盟は、2月6日にシャップ罷免に抗議して街頭デモをおこなうことを決定した⁵⁴⁾。

右翼諸政党は、スタヴィスキ事件を1932年の総選挙における左翼の勝利を逆転させる好機とみたが、しかし、その活動は統合されず、極

⁵⁰⁾ J. Nobécourt, *ibid.*

⁵¹⁾ F. de La Rocque, *Le Flambeau*, février 1934.

⁵²⁾ *Ibid.*

⁵³⁾ *L'Ere nouvelle*, 8 et 13 janvier 1934; *La Lumière*, 20 janvier 1934; S. Berstein, *op. cit.*, pp.90-92.

⁵⁴⁾ 平瀬前掲論文, pp.99-102; 村上前掲論文, pp.161-177; 竹岡前掲書, pp.89-95; E. Weber, *op. cit.*, pp.355-368; W. Hoisington, *op. cit.*, p.65.

右諸同盟、右翼諸団体や右翼の政治家たちはそれぞれ別個の目的をもち、それらのあいだの接触はほとんどなかった。アクション・フランスーズ、フランス連帯団のような強硬論を唱える団体は共和制転覆を願っていたが、愛国青年同盟とその創立者テタンジェ（元パリ市議、下院議員）とデジスナール（パリ市議）に率いられたパリ市会議員団は、1932年の総選挙によって生まれた左翼連合政権の打倒と右翼による政権奪還だけを目的にしていた。納税者同盟のような団体にとっては、これらのいずれの戦略もその目標を越えたものであった⁵⁵⁾。元首相アンドレ・タルデューは、政権に復帰し、行政権の強化を含む憲法改正をなしとげるために、抗議運動の波に乗ろうと願っていた⁵⁶⁾。

火の十字架団では、ヴァーグラム会館での集会の12日後の1月22日、ド・ラ・ロックは大統領に公開書簡を送り、そのなかでかれは「あなたにとって可能な解決策は、ただひとつしかありません。あなたの権限についてあれこれ言い争い、自分たちが共通の過ちを犯しているにもかかわらず、たがいにそれを攻撃しあっている集団のあいだの偽りの障壁を忘れなさい。かれらを結集させる標識として3色旗を押しつけなさい。この原則に従って、われわれの運命を、道徳的に非難の余地がなく、忠実で、いかなる譲歩も認めない、秘密裡に画策された計画などには無縁な、少数の断固とした人物たちに引き渡しなさい」と主張した。そして、大統領がこのような努力をすれば、火の十字架団の支持を確実にえられるであろうし、火の十字架団の団員たちがかれらの家庭と家族を守ることだけに

専念できるか否かは大統領しだいである、とド・ラ・ロックは締めくくった。この手紙はポスターのかたちで5,000部が、「議会は盗賊どもによって侵食されている」との非難を印刷した同数の大判紙とともに、各支部に配布された⁵⁷⁾。語調は威嚇的であったが、しかし、ド・ラ・ロックの大統領宛て書簡は、火の十字架団が、すくなくとも短期的には、受け入れ可能な解決策として、「誠実な」個人に指導された、なんらかの種類の、国民を統合した政府を考えていたことを示している。

ド・ラ・ロックは火の十字架団が他の組織の運動と掛かり合いになることを厳しくいましめ、その行動を合法的範囲にとどめるように気をつけていた⁵⁸⁾。2月6日事件以前、火の十字架団は他の極右同盟のデモ隊のようには多くの暴力的事件に巻き込まれることはなかったが、すでにみたように、1月10日、ヴァーグラム会館での集会のあと、ド・ラ・ロックの指令に背いて、若干の団員たちがデモをおこなった。このときのデモ隊と警官隊との小競り合いで警官ひとりが負傷し、火の十字架団の団員数人が短時間拘束された。1月31日の国民義勇軍の非公開宣伝集会のときには、アクション・フランスーズの数人の学生メンバーがその集会に潜入し、「なぜ君たちはデモへの参加を拒否するのか」と激しく非難し、国民義勇軍の部隊をド・ラ・ロックから引き離そうとした⁵⁹⁾。多数のナショナリスト団体のリーダーたちが、火の十字架団を2月6日夜の集団的抗議行動に合流させようとして、ド・ラ・ロックに圧力をかけた。

ド・ラ・ロックは、2月4日、火の十字架団の指導委員会を招集した。火の十字架団発足当初からの古参団員で指導委員会のメンバーであり、最後までド・ラ・ロックの忠実な支持者で

⁵⁵⁾ 平瀬上掲論文, pp.108-113; 竹岡上掲書, pp.102-106; S. Bernstein, *op. cit.*, pp.70-75, 120-123, 168-186, 196; Jean-Paul Brunet, Six février 1934, in *Dictionnaire historique de la vie politique française au XX^e siècle*, sous la direction de Jean-François Sirinelli, PUF, Paris, 1996, pp.979-981; E. du Réau, *op. cit.*, pp.119-121, 126-127; W. Hoisington, *op. cit.*, p.65.

⁵⁶⁾ F. Monnet, *op. cit.*, pp.261-269.

⁵⁷⁾ *Le Flambeau*, février, mars 1934; G. Howlett, *op. cit.*, pp.124-125.

⁵⁸⁾ J. Nobécourt, *op. cit.*, *passim*.

⁵⁹⁾ J. Nobécourt, *ibid.*, pp.259-260.

ありつづけた銀行役員のジョルジュ・リシェの証言⁶⁰⁾によれば、ド・ラ・ロックは多数の支部責任者たちが行動への願望をかれに伝えてきていることを認めたが、しかし、かれは、デモが「過度に興奮し、統率されず、混乱分子の潜入した部隊から浮き上がってしまった指揮者の指示に従おうとはしない、危険で、連携のとれない行動になり、その結果は最悪の冒険になってしまいかねず」、さらに、デモ隊の下院への侵入はかならずや内乱を引き起こすであろうことを恐れているとの意見を表明した。多数の指導委員会メンバーが「他のすべての在郷軍人団体が、例外なく、コンコルド広場に集まろうとしているときに、火の十字架団だけがベッドに寝たままでいることはできません」「火の十字架団が笑いものにされないように、デモをすべきです」といって、2月6日に行動しないであることを拒否したのにたいして、ド・ラ・ロックは、王党派や愛国青年同盟と合同集会を開催してはぜったいにいけないといっているわけではないが、しかし、アクション・フランセーズのような集団とあまり密接な関係を持ち、そのために、いっさいの政治的因襲からすべての人びとを抜け出させようとしている火の十字架団のイメージを犠牲にするのは危険であろうと答えたという。最終的にはド・ラ・ロックは譲歩し、2月5日に、総稽古のために火の十字架団独自のデモをおこない、ついで2月6日には、ふたたび、「秩序よく、冷静に、混乱に巻き込まれることなく、統一ある集団を組んで」、デモをおこない、「議会に厳しい叱責の一撃を加えるために、かなり近くまでいきはするが」、議会にはけっしてはならないという妥協策を提案した。

運命のいたずらで、10年後、ド・ラ・ロックはドイツ政府によってイッター(オーストリア)の強制収容所に監禁されたが、そこにはエドゥ

アール・ダラディエも捕われていた。1944年2月6日に2人のあいだで交わされた長い会話を、ダラディエは、かれが収容所生活でつけていた日記のなかに書き留めている。ダラディエは、そこで、火の十字架団のリーダーは「なによりも、かれの組織をコントロールすることに懸念であった……かれは2月6日事件に関わり合うことを結局は拒否できなかったけれども、しかし、かれは熱意なく参加したのである。まるで、あきらめてそうするかのように⁶¹⁾」と書き記している。

この時期のド・ラ・ロックの主たる関心は、かれの運動の影響を長期的展望のなかで拡大するということにあったようである。2月6日事件の6週間ばかりのちに書かれた私信のなかで、ド・ラ・ロックは、大きな変化を実現するというその野心をあきらかにしながらも、つぎのようにのべて、現行の共和制の転覆が可能とは信じていないことを知らせている。「もしわれわれの組織が、その結成以来、共和制を転覆させるといふ野心をいだいていたならば、われわれの組織は無政府状態におちいつてしまうか、崩壊してしまっていたでしょう。われわれは、フランスがつくりあげてきた諸制度の支持者であり、それらに忠実であるしかありません。」しかし、同時に、ド・ラ・ロックは、「最近の諸内閣によって理解されている共和制」と火の十字架団の考え方とのあいだには「大きな隔たりがある」ことを強調している⁶²⁾。

また、2月6日事件の下院調査委員会でのジャン・シャップの陳述によれば、これより1

⁶⁰⁾ Archives de la Fondation Nationale des Sciences Politiques, Fonds De La Rocque, témoignage de Georges Riché cit. par J. Nobécourt, *op. cit.*, pp.260-261.

⁶¹⁾ G. Howlett, *op. cit.*, pp.123-128, 136-138; Edouard Daladier, *Journal de la captivité, 1940-1945*, Calmann-Lévy, Paris, 1991, pp.272-275, Edouard Daladier, *Prison Journal, 1940-1945* (traduit du français), Westview Press, Boulder, 1995, pp.247-250.

⁶²⁾ G. Howlett, *op. cit.*, pp.122-123; *Le Flambeau*, février 1934; Centre de l'Histoire de l'Europe au Vingtième Siècle, Archives d'histoire contemporaine, Fonds De La Rocque, LR 2, carton 1, dossier 2, De La Rocque à Richard, 18 avril 1934; S. Kennedy, *op. cit.*, p.46.

年まへの1933年春、シャップを介して、当時ダラディエ内閣（第1次）の内相であった急進党のカミーユ・ショータンに紹介されたド・ラ・ロックは、「ショータンの前で、共和主義へのかれの忠誠を正式に認めた」という⁶³⁾。同じ証言によれば、ド・ラ・ロックは「わたしは共和主義者です。もし、あなたが現体制を守るためにわたしを必要とするなら、いつでも、わたしはあなたの命令に従います」と明言したという⁶⁴⁾。ド・ラ・ロック自身、同じ下院調査委員会の席上、自分は共和主義者であると明言している。実際には、ド・ラ・ロックは、おそらく、かれが王党派ではないといたかったのであろう。だからといって、かれが急進党員たちの目には唯一正当な体制である議会主義共和制の信奉者であったということにはならないであろう⁶⁵⁾。

ド・ラ・ロックは、ほとんどのフランス国民を一体感のなかで結束させるという野心的な目標を決めていた。1934年5月4日付のデュファン某に宛てた親展の手紙のなかで、かれは、つぎのような言葉で、既存体制への忠誠の理由を明かしている。「もしわれわれが立憲王政か、あるいは、これとはまったく別の、3色旗に奉仕する体制か、どちらのなかにいたとしても、同様に等しく、その体制に忠誠をつくすことでしょう。現在の体制を転覆させることは、断じてわれわれの目的のなかにはありません。火の十字架団は、全体として、フランスのすべての階級の反映であり、火の十字架団の団員の大多数は、フランス国民の大部分と同様に、共和派に属しているのです。今日、フランス国民の大部分にとっては、民主主義制度は“共和主義的”という言葉によって表現されているのです。しかしながら、もし火の十字架団が最近の諸内閣

によるこの共和制の実践に満足していたならば、現在までおこなってきた示威行動にわれわれが専念する理由はすこしもないことになるでしょう⁶⁶⁾。」ド・ラ・ロックの目には、制度的形式はあまり重要ではなかったようであり、唯一重要なのはフランス国民の一体性であり、共和制が尊重されなければならないのは、時の試練に耐えて続いてきたその長い歴史と社会への定着のためであった。

このような長期的展望のなかにあったド・ラ・ロックは、2月6日の集団的抗議行動を思惑もさまたげな他の極右諸同盟と共にすることには極度に慎重であったが、しかし、いったん決定されるや、火の十字架団は果敢に行動した。2月5日は午後7時に集合するよう召集がかけられ、2つのデモ隊を組織するために2つの集合場所が決められた。召集は「デイスポ」によって伝達され、挑発分子の潜入を避けるために、全面的に信頼できる同志たちだけに通報するよう忠告された。合計4,000人の団員が2つの集合場所、シャンゼリゼ大通りのロン・ボワンとマドレーヌ寺院広場に集まった。

2つのデモ隊は、12人から20人の団員たちの横列によって形成される縦隊をつくり、2人の指導委員会メンバー、マリウス・ルージョルとクレマン・ラメートによってそれぞれ指揮された。デモ隊には、のちに設置されることになる2月6日事件の下院調査委員会でのド・ラ・ロックの陳述によれば、「エリゼ宮（大統領官邸）に沿って走る道、マリニー通りを越えないように、それがエリゼ宮への行進であるような印象をちょっとでもあたえることのないように、ましてや、それがエリゼ宮に刃向かう行進であるような印象をぜったいにあたえることのないように⁶⁷⁾」との命令が出された。ド・ラ・ロックは、

⁶³⁾ *Chambre des députés, Rapport de la commission d'enquête des événements du 6 février 1934, op. cit., p.170.*

⁶⁴⁾ *Ibid., p.189.*

⁶⁵⁾ *A. Kéchichian, op. cit., p.182.*

⁶⁶⁾ *Archives de la Fondation Nationale des Sciences Politiques, Fonds De La Rocque, II C1, copie de la lettre de La Rocque à Duffan [?], 4 mai 1934.*

⁶⁷⁾ *Chambre des députés, Rapport de la commission d'enquête des événements du 6 février 1934, op. cit., p.1575.*

火の十字架団の十分な気力をみせることには同意したが、共和制の諸制度、とりわけ政党の違いを越えた国民的統一を体現する大統領をおどそうとはまったく考えもしなかったことを、この陳述によってあきらかにしようとしたのであったろう。

ルージュールによって指揮されたデモ隊は、内務省前のソーセー街を南下してボーヴォー広場に到達したが、そこで、デモ隊員が大勢であったため、内務省前に配置されていた機動憲兵隊のバリケードと接触した。そのとき、小さなトラブルが起きた。機動憲兵隊の騎兵のひとりが「ディスポ」のリーダーに託されていた団旗の竿をサーベルで打ったため、旗竿が折れたのである⁶⁸⁾。火の十字架団の団員たちは、こらしめのため、「その憲兵を馬から引きずり降ろし、旗の前に無理矢理ひざまずかせ、謝罪を要求した。」何人かの証言によれば、かれはズボンまで脱がされたというが、下院調査委員会でド・ラ・ロックはそれを肯定も否定もしなかった⁶⁹⁾。同様に、ド・ラ・ロックは、デモ隊員が憲兵隊の馬を驚かすために、その目に砂を投げかけたと主張する証人たちの証言を否定しなかった⁷⁰⁾。しかし、翌日のコンコルド広場で起こった激しい衝突からみれば、この日の火の十字架団のデモ隊の暴走はむしろ軽微なものであった。

マドレーヌ広場を出発し、ラメートの指揮下にあったもうひとつのデモ隊は、フォブール・サン・トノレ街で警官隊のバリケードと遭遇してコンコルド広場の方に撤退し、シャンゼリゼ大通りをのぼって、凱旋門の下を行進し、ふたたびコンコルド広場まで降りてきて、そこで午後8時30分ごろ解散した⁷¹⁾。ルージュールの指揮するデモ隊は、ボーヴォー広場の西を南北に走

るマティニョン通りを通ろうとしたが、騎馬憲兵隊のバリケードによって押し返され、内務省に隣接するミロメニル街の方に進路を変え、それを北上し、右にまがってオスマン大通りにはいり、サン・トーギュスタン広場、マドレーヌ寺院広場を経てコンコルド広場まで行進し、そこでシャンゼリゼ大通りを下ってきた仲間たちと合流した。そのとき、ド・ラ・ロックがあらわれ、午後9時ごろ、かれ自身が最終的な解散命令を下し、団員たちに帰宅を命じた⁷²⁾。

この日の火の十字架団のデモはとくに激しくはなかったが、1月に集団的抗議が始まって以来、1団体によっておこなわれた最大のデモであった。同日、ド・ラ・ロックは大統領宛てに公開書簡をしたため、そのなかで、かれの内務省包囲作戦を「規律正しく、成功裡に終わった完全な示威作戦」と表現して正当化し、「われわれはいっさいの政治活動を超越し、それには関係せずに、国全体をおおう不安を具体的に表現したのです⁷³⁾」との見解を表明した。また、同日、ド・ラ・ロックは各支部のリーダーに通達を送り、そのなかで、1932年の総選挙のさいの社会党と急進党の連携の結果成立した「社会党の影響下にある独裁政権を終わらせ、政治屋どもをすべて駆逐し、対外的安全保障のなかで国民的秩序を再建することを目的にした、道徳的に汚れのない人びとのグループを政権に召喚する⁷⁴⁾」という、火の十字架団が追求する目的をあきらかにした。「政治屋どもをすべて駆逐した」「道徳的に汚れのない人びとのグループ」とはなにを意味するのか、つまるところ、それはたくさんのことを意味する言葉だといわなければならないが、しかし、火の十字架団は別に

⁶⁸⁾ J. Nobécourt, *op. cit.*, p.261.

⁶⁹⁾ Chambre des députés, *Rapport de la commission d'enquête des événements du 6 février 1934*, *op. cit.*, p.1576.

⁷⁰⁾ *Ibid.*

⁷¹⁾ J. Nobécourt, *op. cit.*, p.261.

⁷²⁾ J. Nobécourt, *ibid.*

⁷³⁾ J. Nobécourt, *ibid.*, pp.261-262.

⁷⁴⁾ Chambre des députés, *Rapport de la commission d'enquête des événements du 6 février 1934*, *op. cit.*, annexes, I, no.3384, 2-6; Archives Nationales, document 451 AP 81, circulaire de La Rocque, 5 février 1934; A. Kéchichian, *op. cit.*, p.185.

みずからの野心のために政権を要求したのではなかったのである⁷⁵⁾。

翌2月6日夜には、ド・ラ・ロックは、下院にたいして、前夜成功させた内務省「挟み打ち」作戦をもう一度繰り返すつもりであった。のちに下院調査委員会で、かれは「われわれの意図は、国民の不安がもっともよく理解される場所で、その不安をあきらかにすることにあったのですから、2月6日には、下院にはいろいろとおもっていませんでした。われわれは混乱を増大させ、そのうえ、きわめてお手軽で子供っぽい革命を起こそうなどとはすこしもおもっていませんでした⁷⁶⁾」と語っている。

下院調査委員会でのド・ラ・ロックの陳述によれば、火の十字架団のデモ隊は、とくに、隊員数のすくないことをさとられずに、かれらの力をみせびらかすことのできるような狭い街路によって、ブルボン宮（下院）を包囲し、下院を襲撃しないが、できるだけその近くにまで到達せよという指示を受けていた⁷⁷⁾。このような戦術的プランは、もし現場のデモ隊員たちがその目的と方法のすべてを知らないならば、きわめて危険な作戦であり、血気盛んで、統率のきかない、とりわけ他人の支配を嫌う若干の団員たちが暴走する危険があった。そのため、ド・ラ・ロックの指令は迅速に内密に伝えられねばならず、かれは、デモ隊の行進と現場の状況の変化に応じてすばやく指示を伝達させるために、セーヌ左岸のサン・ドミニク街とシャンゼリゼ大通りのプティ・パレ前とに集合するよう命じた、3つのデモ隊の指揮が同時にとれるようにしようとした。そのために、かれは、「敵は臆病とみなすであろう⁷⁸⁾」が、デモ隊の先頭に立ってみずから号令を下すことはしないで、友好的なカフェや、火の十字架団に好意的な議員の

いる下院自体を含むさまざまな場所と電話でつないだ2つの司令部を、ひとつはパリ7区、アンヴァリード（廃兵院）の南、エブレ街にあるレーシング・クラブに、他のひとつはエブレ街と交叉するマセラン街の、ポッヅ・ディ・ボルゴのいここにあたるアンリ・ド・ボワジュラン宅に設置した⁷⁹⁾。

2月6日、午後5時ごろ、コンコルド広場周辺を主要舞台として、アクション・フランセーズ、フランス連隊団のデモ隊、愛国青年同盟の一部分子、若干の右翼国会議員やパリ市会議員と警察機動隊とのあいだで始まった衝突はしだいに流血の対決となり、デモは暴動と化した。その結果は重大であった。死者15名（うちデモ隊側14名）、負傷者は1,435名にのぼり⁸⁰⁾、1871年のパリ・コミュン以来、パリの街頭でおこなわれたもっとも血なまぐさい遭遇戦となった。翌朝の新聞が伝える前夜の光景は、パリ市民たちに反乱の雰囲気想起させた。「パリは恐ろしい悲劇を体験した。血が流れた。フランス人がフランス人に向かって発砲し、昨日予定されていたデモは、予想もせぬ広がりをもって展開された。デモ隊と公安機動隊のあいだでは、情け容赦のない戦闘が展開された。戦いはきわめて激しく、急速に事件は革命の様相を呈した」と『パリ・ミディ』紙は報じた⁸¹⁾。

しかし、火の十字架団はこのように異常な衝突には巻き込まれなかった。アンヴァリードの東、サン・ドミニク街に集結し、マリウス・ルージュールの指揮下、午後7時30分に出発した団員約2,000人からなるデモ隊は、背後からブ

⁷⁹⁾ J. Nobécourt, *op. cit.*, p.263.

⁸⁰⁾ Chambre des députés, *Rapport de la commission d'enquête des événements du 6 février 1934*, *op. cit.*, rapport de Framond, p.12; S. Berstein, *op. cit.*, p.168; 平瀬前掲論文, p.98; 村上前掲論文, p.187; 竹岡前掲書, p.97. 死者数は2月6日当日のもの。2月6日から2月12日までのあいだに死者数は計18名になった。Marcel Le Clère, *Le 6 février*, Hachette, Paris, 1967, p.183; E. du Réau, *op. cit.*, pp.123, 473 note (34).

⁸¹⁾ *Paris-Midi*, 7 février 1934.

⁷⁵⁾ S. Kennedy, *op. cit.*, p.47.

⁷⁶⁾ Chambre des députés, *Rapport de la commission d'enquête des événements du 6 février 1934*, *op. cit.*, p.1574.

⁷⁷⁾ *Ibid.*, pp.1595-1596.

⁷⁸⁾ *Ibid.*, p.1578.

ルボン宮（下院）に向かって行進した。警察によるコンスタンティーヌ街の道路封鎖を通り抜けたあと、同隊は、ブルゴーニュ街にブルボン宮への通路を遮断するため共和国パリ衛兵隊が敷いていた最後の、しかし手薄な非常線に遮られたが、それをあえて突破しようとはせず、15分ばかりの小競り合いののち、ド・ラ・ロックは同隊に撤退を命じた。

シャンゼリゼ大通りのプティ・パレ前に集結し、クレマン・ラメートの指揮の下、午後7時30分に出発した団員約4,000人からなる他の1隊は、クール・ラ・レーヌ通り、アルマ橋、オルセー河岸を通り、アンヴァリード広場に向かって行進した。同隊は、徒歩警官隊や自転車パトロール警官隊との数度の小競り合いののち、オルセー河岸に張られていた警察の非常線とぶつかったが、デモ隊員たちは河岸の手すりすれすれの狭い通路を警棒で殴られながら通過し、アルマ橋を通過して、シャンゼリゼ大通りからコンコルド広場を経てオペラ座広場に達し、そこで解散した。さらにもう1隊がプティ・パレ前に集合していたが、同隊は主として火の十字架団のデモ隊への「不審分子」潜入を防ぐ「掩護隊」の任務のために召集されたものであった。

しかしながら、ド・ラ・ロックが詰めていた火の十字架団の司令部と現場との連絡は、かならずしもおもいどおりに迅速にはいかなかった。デモ隊は、新しい状況に適応できない指令からしばしば逸脱し、さらに、若干のメンバーはド・ラ・ロックによって認められていない役割を勝手に演じた。とりわけサン・ドミニク街に集まった2,000人のデモ隊の場合がそうであり、同隊は、サン・ドミニク街とブルゴーニュ街との交叉点で、デュモラ上級曹長が指揮する共和国衛兵隊の1隊と衝突した。この上級曹長の証言によれば、火の十字架団の数人の平の団員たちがかつて現役の将校であったその経歴を鼻にかけ、共和国衛兵隊の隊員たちをそそのかして、自分たちと仲良くし、下院にまでいかせ

てくれるよう頼んだという⁸²⁾。デモ隊の指揮者ルージョルが、午後8時ごろ、ド・ラ・ロックに電話して、この指令違反行為を伝えたのになして、ド・ラ・ロックはいっさいの乱暴な行動を禁じ、サン・ドミニク街を通過して、アンヴァリード広場とコンスタンティーヌ街の方へ方向転換せよという、かれが当初にあたえていた指令を再確認した⁸³⁾。デモ隊は警官たちがつぎつぎにつくるバリケードによって小さなグループに分断され、サント・クロティルド公園とオルセー河岸の方に撤退した。

そのとき、司令部にいたド・ラ・ロックは、指導委員会メンバー、ジョルジュ・リシュの兄で、穏健右翼の下院議員であるとともに火の十字架団の団員でもあったエティエンヌ・リシュからかかってきた電話によって、下院議員たちがブルボン宮に火の十字架団が乱入してくるのではないかとパニックにおちいり、ダラディエ内閣への信任投票のあと議場は空っぽになっていることを知った⁸⁴⁾。そこでド・ラ・ロックはデモを終わらせるためにみずから移動し、アルマ橋を通過してエトワール広場でデモ隊を解散させるよう最終的な命令を下すことに決めた⁸⁵⁾。

ド・ラ・ロックは、下院調査委員会で、下院への襲撃計画をきっぱり拒否したことを説明し、「もしわたしが同志たちに下院にはいらせる——わたしは“そこにとどまる”とはいっていません——ことを望んでいたならば、はいらせることもできたでしょう。しかし、わたしは片時もそんなことを考えたことはありませんでした。もしそんなことを考えたならば、ブルボン宮の衛兵たちの力を削ぐために、同志たちに催涙器か発煙筒——それがどんなものかわたしはよく知りませんが——をもたさなければならず、きっと双方に許しがたい損害が出たことで

⁸²⁾ *Chambre des députés, Rapport de la commission d'enquête des événements du 6 février 1934, op. cit., pp.1624-1625.*

⁸³⁾ *J. Nobécourt, op. cit., p.262.*

⁸⁴⁾ *J. Nobécourt, ibid.*

⁸⁵⁾ *J. Nobécourt, ibid., pp.262-263.*

しょう⁸⁶⁾」とのべている。かれは、厳密に軍事的な観点からみても、血を流さずに占領することが不可能な要塞であるブルボン宮を襲撃するのは愚かしいことだと判断し、かつて北アフリカで多数の兵士たちを指揮した経歴をもつ将官の言葉で、つぎのようにのべている。「もしこの陰気な建造物の占領を計画していたならば、攻撃用の、あるいは敵を無力化するための武器も携行せずに、同志たちをそこにいかせることはありえなかったでしょう。もしかれらがそこに侵入しようとしていたならば、ムスクトン銃と、さらに榴弾を備えた機動憲兵隊数隊と戦わねばならなかったでしょう。それに、もし、かれらが、兄弟殺しの殺戮戦を代価にしてでも、その場に居坐ろうとしたならば、1, 2時間後には、たえずパリに運ばれてくる圧倒的な数の増援部隊との厳しい戦いに耐えなければならなかったでしょう……われわれは、最終的な結末を恐れていたし、このような拠点襲撃には明日がないこともよくわかっていたのです⁸⁷⁾。」

ド・ラ・ロックは2月6日の集団的抗議行動にやむなく参加したが、しかし、それは他の諸団体や極右諸同盟にたいする火の十字架団の不可侵の独立と合法主義を固く守るという条件においてであった。かれの真の目的は、ただ急進党と社会党との新左翼連合を打倒するために、政府と議会に圧力をかけ、威嚇するということであった。かれが2月7日に全支部に「内閣は総辞職し、最初の目的は達成された。行動を一時停止せよ。あらたな通告まで、警戒体制を維持せよ。いずれ指令を送る」と電報を打った勝利のコミュニケの意味も、そこにあった。ド・ラ・ロックがめざす新しい社会体制へのもっとも確実な道は、「明日のない」軽率な暴力によって突き進む直線路ではなく、世論を征服するための迂回路であった。決定的な勝利をもたらすの

は、物理的な力ではなく精神的な力であった。

たしかに、2月6日には、火の十字架団の若干のデモ隊員と治安部隊とが衝突したとき混乱が生じ、不確定だが無視できない数の火の十字架団の団員が、個人の資格で、コンコルド広場の暴動に加わった。有力幹部たちのなかにも、ド・ラ・ロックの命令に従わないものがあった。宣伝部長のポール・ショピヌは、ド・ラ・ロックの戦闘意欲の欠如に失望し、ひとりでコンコルド広場をさまよい、アクション・フランセーズの青年たちと合流した。ポッツ・ディ・ボルゴは連絡係と解散の監視役を担当していたが、火の十字架団のデモ隊解散後、かれもまたコンコルド広場で流血のたたかひに加わった⁸⁸⁾。

しかし、この夜、火の十字架団のデモは、他の団体の暴力的行動には巻き込まれず、全体として冷静であったことはあきらかである。すべてが終わったあと、アクション・フランセーズが4人の死者を出したのにたいして、火の十字架団のデモ隊はひとりの死者も出さず、2人が銃弾で傷ついたが、警棒による殴打が主な原因で122人が負傷したにとどまった⁸⁹⁾。銃弾で2人が傷を受けたのは、かれらが、デモ隊解散後、家路についたときであった⁹⁰⁾。

ド・ラ・ロックが合法主義を尊重しようとしたことは、多くの観察者と火の十字架団と接触した治安部隊のメンバーの証言によってもあきらかである。のちにイッターの強制収容所で、ド・ラ・ロックはグラディエにたいして、「2月6日、わたしはスタヴィスキー事件のスクヤンダルに抗議してデモをしました。そうするし

⁸⁸⁾ S. Berstein, *op. cit.*, p.175.

⁸⁹⁾ E. Weber, *op. cit.*, pp.370-375; J. Nobécourt, *op. cit.*, pp.262-273; G. Howlett, *op. cit.*, p.137; John Rymell, *Militants and Militancy in the Croix de Feu and Parti Social Français. Patterns of Political Experience on the French Far Right (1933-1939)*, PhD dissertation, University of East Anglia, 1990, p.196.

⁹⁰⁾ Chambre des députés, *Rapport de la commission d'enquête des événements du 6 février 1934*, *op. cit.*, p.1579.

⁸⁶⁾ Chambre des députés, *Rapport de la commission d'enquête des événements du 6 février 1934*, *op. cit.*, p.1578.

⁸⁷⁾ *Ibid.*

かなかったのです。しかし、その日、わたしはアクション・フランセーズとパリ市役所の陰謀家たちとのいっさいの協力を拒否しました」と語っている⁹¹⁾。

また、下院調査委員会で、ド・ラ・ロックはかれが午後8時45分ごろにアンヴァリード広場に到着したかれの仲間たちに解散するよう要求したことに注意を喚起し、「わたしは仲間たちに全体の集団に合流し、整然と行進してオペラ座広場のあたりで解散するよう命令しました⁹²⁾」とのべている。この命令は共和国衛兵隊の隊員たちによってはっきり記憶され、壮年の、そのうちのいくにんかは傷痕軍人であった火の十字架団のデモ隊員たちと議論を試みたかれらのひとり、は、「ほどなくデモ隊からの圧力はやみ、全員が——どこにいったのか知りませんが——アンヴァリードの方に立ち去りましたので、われわれは安堵のため息をつきました」と説明している。

しかし、このような火の十字架団の態度のために、アクション・フランセーズはド・ラ・ロックにたいしてあからさまな敵意をもつにいたり、共和制にたいする攻撃の最中にそと姿を消した火の十字架団の臆病さを激しくとがめ、ド・ラ・ロックが金で買収されたと非難するまでになったのである⁹³⁾。反対に、左翼は火の十字架団が民主主義制度を打倒しようとする陰謀に加担したと非難した。左翼勢力の記憶に深く痕跡をとどめたのは、下院にもっとも近づくという火の十字架団の攻撃戦略であり、それはコンコルド広場に大勢集まった他の極右同盟のデモ隊がけっしてなしえなかったことであった。このため、左翼は、ド・ラ・ロックが指揮をとった火の十字架団を、反共和制のたたかい

のなかで、もっとも本気でもっとも効果的に行動した団体であるとみなしたのであった⁹⁴⁾。

ド・ラ・ロックは共和制転覆の陰謀を向こうみずで馬鹿げた冒険だと考え、その陰謀に補助戦力として巻き込まれるのを拒否し、パリ市会議員からのナショナリスト連合への参加の誘いを断った。同様に、ダラディエ内閣の内相ウージェーヌ・フロの手下からの、（ダラディエ内閣総辞職後に成立する）怪しげな「救国」内閣、左右両勢力の政治家たちを一堂に集めたドゥメルグ内閣への入閣の勧誘をも拒否したのであった⁹⁵⁾。

2月6日事件前夜には、一種の共同謀議が極右同盟リーダー、右翼政治家、右翼のパリ市会議員たちのあいだを飛び交ったが、これらの陰謀は、一致し一貫した目標をめざすためのもっとも基本的な連携組織を欠いていたために、競合し、錯綜し、やがて骨抜きになり、議會を占拠し、共和制を転覆させる可能性は永久に失われた。極右諸同盟は街頭で協働したが、リーダーたちのあいだではなんの合意もなかった⁹⁶⁾。アクション・フランセーズの指導者たち（シャルル・モーラスやモーリス・ピュジョ）でさえ、共和制打倒のクーデターの機はまだまだ熟していないと考えていた⁹⁷⁾。ピエール・テタンジェはパリ市役所に陣取り、右翼政治家たちを政権に復帰させるために、かれが委員長をつとめる愛国青年同盟を補充民兵隊として役立てたいと願っていた⁹⁸⁾。アンドレ・タルデューの影がこれらの密謀の背後に見え隠れしていた

⁹⁴⁾ Didier Leschi, *L' étrange cas La Rocque*, in Michel Dobry éd., *Le mythe de l' allergie français au fascisme*, Albin Michel, Paris, 2003, p.169.

⁹⁵⁾ A. Kéchichian, *op. cit.*, p.173. ドゥメルグ内閣には、急進党からエドゥアル・エリオら6人が入閣したほか、ネオ・ソシアリストのアドリアン・マルケが労相として入閣した。

⁹⁶⁾ E. Weber, *op. cit.*, p.375; Jean Philippet, *Le Temps des ligues. Pierre Taittinger et les Jeunesses patriotes (1919-1944)*, thèse de l'Institut d'Etudes Politiques de Paris, 1999, III, pp.1630-1690.

⁹⁷⁾ E. Weber, *op. cit.*, p.377.

⁹¹⁾ *Archives de la Fondation Nationale des Sciences Politiques*, 1DA6, dossier 5, sous-dossier a; E. du Réau, *op. cit.*, p.125.

⁹²⁾ *Chambre des députés, Rapport de la commission d'enquête des événements du 6 février 1934*, *op. cit.*, rapport Dormann Salette, p.75.

⁹³⁾ E. du Réau, *op. cit.*, p.125.

が、右翼政治家たちとデモの首謀者たちとのあいだには、たしかな合議はなかった。ド・ラ・ロックは、火の十字架団の団員たちに右翼政治家たちに役立つ補充民兵隊の役割を演じさせるつもりはなかったもので、公式にも非公式にも、かれらとのいっさいの接触を拒否した。

それでは、火の十字架団は2月6日にその目的を達成することができたのであろうか。また、2月6日の極右のデモ隊は、かれらが下院に乱入してきたならば、なんらかの連合政権を打ち立てようとしていたのであろうか。事件から10年後の同じく2月6日、イッターの強制収容所で、ド・ラ・ロックはダラディエに、モーラス、ルベック（パリ市会議員）、テタンジェらが下院にはいり、臨時政府の樹立を宣言する計画をしていたが、かれ自身は火の十字架団がまだ国内に十分根をおろしていないと信じていたので、モーラスらから距離を置いていた、と語っている⁹⁹⁾。後年になっての、状況も変化したなかでおこなわれた、このような主張を信用するのは慎重でなければならないが、しかしながら、その主張は10年前の1934年2月6日前後にみられたド・ラ・ロックの言動と概して矛盾がないといえよう。また、下院調査委員会が火の十字架団は「危険な暴力を振るうことはなかった」と結論している¹⁰⁰⁾ ことにも注目したい。

2月6日事件の翌日、ダラディエは、下院で信任をえていたにもかかわらず、急進党委員長エドゥアール・エリオや下院の急進党議員団、さらには信頼していた急進党若手閣僚たちから見捨てられ、内相フロからも見放されて、辞職を決意し、2月9日、元大統領のギャストン・ドゥメルグが「国民連合¹⁰¹⁾」内閣を組

閣した。新内閣には、エリオを始め急進党穏健派の6人の閣僚と並んで、アンドレ・タルデュエ、ピエール・ラヴァル、ピエール・エティエンヌ・フランダンら、1932年の選挙で敗れた右翼のリーダーたちが入閣し、右翼は政権に返り咲いた。タルデュエは国務相に任命され、かれの憲法改正計画に望みをつないだ¹⁰²⁾。ド・ラ・ロックは、『ル・フランボー』紙上で、火の十字架団はその意図を達成したと主張し¹⁰³⁾、ドゥメルグの首相就任を承認した。ドゥメルグの首相就任は、「社会党に支配された」ダラディエ内閣に党派的ではない——しかし、実際にはナショナリストの——「断固とした人物たち」のチームがとって代わるべきだという、火の十字架団の要求におおむね一致しているとみることができたからであった。しかし、同時に、ド・ラ・ロックはドゥメルグ内閣を「壊壇にかかった足に貼られた膏薬¹⁰⁴⁾」と呼んだ。ド・ラ・ロックが、ドゥメルグ内閣の成立は弥縫的な解決策にすぎず、左翼を一時的に政権から追放するだけでは不十分であると考えていたこともたしかであった。

『ル・フランボー』紙上でド・ラ・ロックは、火の十字架団の団員たちは、かれらが望みさえすれば、2月5日には内務省を、2月6日には下院を占拠できたと豪語し、下院調査委員会での陳述のなかにも、そのようにのべた一節があるが、それは虚勢であったろう。また、その主張はそれ以前にド・ラ・ロックが表明していた

¹⁰¹⁾ 注2) 参照。

¹⁰²⁾ F. Monnet, *op. cit.*, p.271.

¹⁰³⁾ *Le Flambeau*, mars 1934.

¹⁰⁴⁾ *Le Flambeau*, novembre et décembre 1934; *Archives départementales du Gard*, 1M715, commissaire spécial (Nîmes), 3 décembre 1934; Philip Bankwitz, *Maxime Weygand and Civil – Military Relations in Modern France*, Harvard University Press, Cambridge, 1967, p.197; Robert Soucy, *French Fascism: The Second Wave, 1933-1939*, Yale University Press, New Haven & London, 1995, p.112, (traduction française) *Fasismes français? 1933-1939. Mouvements antidémocratiques*, Editions Autrement, Paris, 2004, p.173; 竹岡前掲書, p.810.

⁹⁸⁾ J. Philippet, *op. cit.*, III, pp.1630-1690; S. Berstein, *op. cit.*, pp.71, 179-186.

⁹⁹⁾ E. Daladier, *Journal de captivité, op. cit.*, pp.285-286, *Prison Journal, op. cit.* (traduit du français), pp.259-260.

¹⁰⁰⁾ Chambre des députés, *Rapport de la commission d'enquête des événements du 6 février 1934, op. cit.*, annexes, I, no.3383, pp.52-53, 100-103.

意見や2月6日のデモに先立ってかれがとった用心深い態度とはあいれないものであった。しかし、ド・ラ・ロックが火の十字架団は2月6日事件から大きな利益を受けたと結論しているのは、結果としてはまちがってはいず、2月6日事件は火の十字架団にとっても大きな転換点を画するものとなった。多くの保守派の目には、2月6日の火の十字架団の秩序ある行動は、他の極右同盟の衝動的暴力より望ましいと映っ

たからであったのか、それとも、2月6日事件以後、しだいにかたちをとり始めた人民戦線勢力の台頭におびえながらも、それを阻止するためには、暴力的な反乱よりも合法的な反対運動を好んだ多数のフランス人の期待に合致したからであったのか、この事件以後、団員数は急速に増加し、つづく2年間、火の十字架団は熱狂的な成長期を迎えるのである。（未完）

Les Croix de Feu étaient-ils fascistes?

Yukiharu Takeoka

En France la crise économique, déclenchée au début des années 1930, a apporté le triomphe du cartel des gauches à l'élection du mai 1932, qui a débouché sur la prise de pouvoir par le parti radical. Pourtant, les gouvernements successifs du parti radical se sont révélés impuissants à vaincre le marasme économique. A la fin de 1933 sont mis au jour les escroqueries d'Alexandre Stavisky, qui ont compromis plusieurs hommes politiques. Les affaires Stavisky ont conduit, le 6 février 1934, à l'attentat des ligues d'extrême droite sur la Chambre des députés, qui s'est développé en émeute sanglante, suivie par la résignation hâtée du ministère Daladier et la formation du ministère de l'union nationale. C'est l'épreuve la plus dramatique qu'essuyât Paris depuis la Commune de 1871.

Les partis de gauche ont interprété cette émeute du 6 février comme événement suscité par les intrigues des fascistes. Il a fallu attendre la publication d'un article de René Rémond intitulé «Y a-t-il un fascisme français?» et de son livre sur *La Droite en France* à la décennie 1950, pour que soit remis en question le schéma, hérité parmi les forces de gauche, des impératifs simplificateurs du combat antifasciste.

La parution des ouvrages de René Rémond a renforcé le consensus des historiens universitaires français pour lesquels il n'y a eu de fascisme français que marginal pendant l'entre-deux-guerres.

Mais, la tentative d'interprétation du fascisme français d'un historien israélien Zeel Sternhell (*Maurice Barrès et le nationalisme français*, 1972; *La droite révolutionnaire. Les origines françaises du fascisme*, 1978; *Ni droite ni gauche. L'idéologie fasciste en France*, 1983), qui considère que le fascisme français a été un phénomène de première importance et qu'il a pu dès avant 1914 servir de matrice à ses homologues italien et allemand, a ravivé le débat sur l'existence d'un fascisme à la française.

Dans cet article, nous avons traité des Croix de Feu.

Les Croix de Feu, dirigés par le lieutenant-colonel François de La Rocque, étaient le mouvement ultra-nationaliste le plus important et une clé du problème de la présence du fascisme français. Nous avons examiné, en particulier, si on peut qualifier de fasciste le mouvement des Croix de Feu, en étudiant son idéologie et son action dans le climat politique et social en France des années 1930. Notre conclusion est que F. de La Rocque et son mouvement n'étaient pas fascistes bien qu'il nous faille admettre l'inclination de La Rocque pour l'autoritarisme.

Classification JEL: N44

Mots – clés: Croix de Feu, autoritarisme, fascisme français